

富山市食料品物価高騰対策支援補助金のご案内

食料品の物価高騰の影響を受ける富山市民の消費や暮らしを支えることを目的として、事業者が富山市内の店舗において実施するプレミアム付き商品券発行等事業を支援します。

補助事業者

①総合スーパーマーケット、②食料品スーパーマーケット（売上全体に対する食料品の売上が70%以上かつ食料品の売場面積が250m²以上）、③富山市立地適正化計画で誘導地域として位置づけた、日常生活に必要な商業施設が不足する地域において、富山市都市機能立地促進事業補助金を活用し、生鮮食料品を扱うドラッグストア

補助対象事業

- ①富山市内の店舗で実施するプレミアム付き商品券発行事業
 - ②富山市内の店舗で実施するキャッシュレス決済ポイント還元事業
- ※プレミアム付き商品券発行事業については必ず実施するものとし、キャッシュレス決済ポイント還元事業については任意で実施するものとします。
- ※プレミアム付き商品券の利用期間は令和8年3月19日（木）から令和8年5月31日（日）まで

補助率及び補助対象経費

補助率	補助対象経費の10／10（千円未満切り捨て）	
補助限度額	ア プレミアム原資分（補助対象経費のうち、商品券のプレミアム（割増）分、キャッシュレス決済のポイント還元分）	2,000万円×実施店舗数
	イ 事務費（補助対象経費のうちア以外の経費）	200万円×実施店舗数 （「ア」の10%を上限とする）

※予算額を上回る申請があった場合は、補助率を一律に減じることで調整し、全ての申請者に対して同じ補助率による交付を行うこととします。

申請期間

令和8年1月13日（火）から令和8年1月30日（金）まで

※申請期間内に申請額が予算額に達しない場合は、申請期間を延長することがあります。

申請方法・提出先

申請書類を市商工労政課食料品高騰支援担当へ電子メールで提出

Email syokushien@city.toyama.lg.jp

【問い合わせ先】富山市商工労政課食料品高騰支援担当（西館2階）

TEL 076-443-2280（受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00）

詳細や申請書類の様式は市HPをご覧ください。

<https://www.city.toyama.lg.jp/business/shokogyo/1010600/1018210.html>



この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。